

粗大ごみ有料収集の実施方針（案）のパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

（提出人数：2人 意見数：5件）

No.	意見の概要	本市の考え方
1	環境にお金がかかるのであれば、予算を増額すべきである。	本市ではこれまで「ごみの有料化よりも、まずは排出量の抑制と再生利用の推進に取り組むべき」と考え、地域の集団回収、拠点回収、容器包装等の分別収集を促進するよう、また粗大ごみの予約制度の導入など、その減量化に取り組んできたところです。
2	無料で月一回の定期収集をしている吹田市などから学ぶ姿勢が必要ではないか。	しかしながら、1人1日あたりのごみ排出量（一般ごみ、粗大ごみ、資源ごみ全て含む）は、府内43市町村のうち中位にとどまっており、まだまだ減量化の余地は少なくありません。また、近隣市のほとんどが粗大ごみの有料化を既に実施しており（府内43市町村のうち33市町村）、その近隣市から本市へ粗大ごみが持ち込まれること等の懸念も指摘されております。
3	大型ごみに手を加えて新品同様にし、市民に安く販売している東京都町田市の取り組み等を参考に行政での取組みを考えてほしい。	今回、有料化を導入する理由は、ごみの排出量及び焼却処理量の削減、排出量に応じたごみ処理負担の公平化、市民の皆様のごみ排出に係る意識改革、環境負荷の低減等が主な目的であり、有料化により、ごみの減量や資源を有効活用する意識を高めるとともに、先進自治体等の事例を調査・研究し、持続可能な循環型社会の形成（SDGsの推進）を市民と行政が一体となって目指してまいりたいと考えております。
4	有料化を先行して実施している近隣市では、有料化によりごみが減量したという報告はあるか。	令和3年度版ごみ処理施設概要（東大阪都市清掃施設組合）によると、平成30年8月より大型ごみ有料化を導入している東大阪市の大型ごみ搬入量が、有料化導入前（平成29年度）は6,205トンあったものが、導入後（令和元年度）は2,577トンとなり、約58.5%減量したというデータがあること等に鑑み、本市においても、類似の減量効果があると見込んでおります。

5	手数料は環境保全に使われるのか。使途について示してほしい。	<p>粗大ごみに係る手数料額（300円・600円）については、粗大ごみ有料化を導入している近隣市の料金水準や負担割合等を分析し、検討を重ねた結果、現在の粗大ごみ処理に係る経費の概ね30%を市民の皆様にご負担していただくという考えに基づいたものであることに鑑み、基本的にはごみ処理経費へ充当してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、ごみの減量化、資源化の推進に資するよう、引き続き、様々な取り組みを行ってまいりたいと考えております。</p>
---	-------------------------------	---